

令和2年4月20日

保護者の皆様

幼保連携型認定こども園
たちばな保育園長 市原清志

新型コロナウイルス緊急事態宣言に伴う今後の対応について（お知らせとお願い）

春暖の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のことと存じます。

さて、報道等でご存じかと思いますが、4月16日に全国にコロナウイルス非常事態宣言が発令されました。

つきましては、市内各小中学校、保育機関の対応状況を考慮し、期間中（4月22日～5月6日）、当園としては下記のとおり、対応させていただきますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

保育園は期間中も開園し、引き続き保健衛生管理（手洗い・うがいの励行実施、除菌、換気等）には十分に留意して参ります。ご家庭におかれましても、子どもたちが健康で安全に過ごせますようよろしくお願いいたします。

記

1 誕生会について

4月22日（水）に開催予定の誕生会は、園児と職員のみで実施し、保護者の皆様のご参加はご遠慮いただきたく存じます。また、試食会も中止します。

しかし、誕生会の内容は変更せず、絵本プレゼント、行事食も計画とおり実施し、子ども達の誕生日をお祝いすることとしました。

なお、4月の誕生会を上記のように実施することから、本年度中の誕生会も4月と同様に実施することとさせていただきます。保護者の皆様には、お子様の様子を見る機会が無くなり、ご不快なお気持ちやお仕事への不都合を生じさせることになることとは思いますが、全ての園児たち、ご家族への平等性からの決定ですので、ご理解のうえご了承くださるようお願いいたします。

2 期間中の園児の登園について

3月に実施した際と同様に、4月22日から自主登園とし、欠席扱いとはいたしません。欠席する場合は、園へ必ず電話等でご連絡ください。（Tel 251-4041）

3 期間明け5月6日以降の園内行事について（5月中）

一日遠足（5月8日）は、愛情弁当の日として園内遠足とします。